

大雨注意報、及び洪水警報・注意報の 発表基準の変更について

令和2年8月6日に、大雨注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

近年の災害発生状況等を踏まえ、大雨注意報、及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで市町村に該当の警報・注意報を発表することが可能となり、市町村における防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

1 基準変更日時

令和2年8月6日 13時

2 基準変更範囲

○大雨注意報（表面雨量指数基準）

小平町

○洪水警報・洪水注意報

上川・留萌地方すべての市町村（ただし二次細分区域「天売焼尻」を除く）

※ 基準変更日時に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（上川・留萌地方）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/asahikawa.html>

問合せ先：防災気象官 林
電話 0166-32-7102